

耕作放棄地再生事業をご活用ください! (公財)なら担い手・農地サポートセンター

～事業のポイント～

1. 対象農地は、再生後に、地域の担い手等により農地として活用が見込まれる耕作放棄地です。ただし、県の耕作放棄地再生利用交付金で再生作業等を実施する耕作放棄地は対象外。
2. 草刈機やトラクターを使った簡易な再生作業です。作業時期は、12月～3月です。
3. 市町村又は農業委員会を通じて申し込んでください。

